



19土建 第18号

平成19年5月8日



国土交通省道路局長

宮田 年耕 様

名古屋市長 松原 武久



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

日頃は、本市道路行政に対し、ご理解、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、国道企第114号でご依頼のありました見出しの件につきまして、別紙のとおり回答いたしますのでよろしくお願いいたします。

連絡先

名古屋市緑政土木局道路部道路建設課

電話 052-972-2863

道路整備の中期的な計画に関する意見

1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

○「環境首都なごや」を目指す上で必要不可欠な広域的ネットワークの形成や円滑な自動車交通の確保を図るために真に必要な道路整備を引き続き推進する。

・環状道路の強化のための名古屋環状2号線及び都市高速道路の整備促進。

○人にやさしく、災害にも強い安心・安全なみちづくりを進める。

・歩行空間のバリアフリー化、交通安全対策など

・密集市街地などでの避難路確保、橋梁の耐震補強など

○道路ストックの有効活用をはかる。

・道路空間の再構築（トランジットモール化など）

・道路のアセットマネジメント

2. 効率化を徹底的に進める上で重視すること

○名古屋市では効率的な道路整備を計画的に推進するために、都市計画道路網の見直しを行い、「未着手都市計画道路の整備方針」、整備着手時期を示す「都市計画道路整備プログラム」を策定し、事業の効率化と事業費の縮減に取り組んでいる。

・事業評価などを活用し、優先度の高い道路の整備と適切な進行管理

・新技術の活用など、徹底的なコスト縮減

3・道路政策や道路の整備・管理全般に関すること

○名古屋市においては、都市計画道路の整備率は約86%に達しているものの、今後真に整備が必要にもかかわらず整備未着手道路は約50kmある。「都市計画道路整備プログラム」にしたがって「選択と集中」による整備の効率化を図ったうえでも、これら道路の整備には今後約30年を要し、また事業費も現在事業中のものも含め約2,200億円（鉄道立体交差事業を含めると約4,100億円）を要することから、今後も整備財源の安定的な確保が極めて重要な課題である。

○地方は、道路整備に一般財源を45%（名古屋市は55%）も投入しているように、地方の道路整備に必要な財源は配分された特定財源では不足しているのが現状である。

○地方に必要な道路は地方の責任で整備するという基本的な考えに立ち、財源問題も含めた道路整備の国と地方との役割分担を見直すべきである。

具体的には以下の3点を主張する。

- ・道路特定財源の基本理念である受益と負担の原則に基づき、現状でも多額の道路特定財源諸税を負担している大都市に対し、当面、道路整備のための財源の配分を拡大されたい。
- ・将来的には地方との役割分担を踏まえ、本市の道路整備にかかる負担額に対し、税源移譲や譲与税により道路特定財源の配分を拡充すること。
- ・国家的施策として実施されながら、地方に対して個別に財政負担を課す国直轄事業負担金については廃止されたい。特に、維持管理費については直ちに廃止されたい。